

三商レポート  
第五十二話 「見えない力」  
(株) 三商 内藤 雄

サブプライムローン問題に端を発した、アメリカ発の金融危機が世界に広がっている。結局は、お金に対する人間の欲が作り出した金融デリバティブという仕組みの暴走によるものである。「これはおかしい。チョット待ちなさい！」と、見えない力が人間に気づかせようとしているように思える。

数年前、「限定承認したい」と A さんから相談を受けた。自宅と古アパートを残して母親が亡くなった。多額の借金もあった。銀行・ノンバンク・マチ金融の担保が設定され、消費者金融 10 社からの借金は滞納していた。都税事務所からは差押通告書も届いていた。幸い都内はミニバブルが始まり、借金の総額以上の金額で自宅とアパートを売却することができた。異父兄弟姉妹の遺産分割協議も円満にまとまった。生活保護のお年寄りや訳ありの人達が住む古アパートの立退きもスムーズにできた。土地を狙っていたマチ金融との攻防も無事に済んだ。銀行やノンバンクの協力も得られた。多くの難問を抱えながらも、何のトラブルもなく全てうまく進み、わずか4ヶ月で問題の解決ができた。「奇跡だね」といわれた。そう思う。確かに一生懸命にやった。信頼できる仲間の協力もあった。しかし、見えない力に助けられている気がしてならなかった。波瀾万丈の人生を歩まれた A さんの母親の力である。「おかげさまで無事に終わりました」とお目にかかったことのない母親に報告した。

現在、13代続く B さんの生前相続対策のお手伝いをしている。80歳を過ぎた B さんの願いは、①相続でもめないで欲しい②長男と孫に B 家を守って欲しい③先祖からの土地を守って欲しいという3つ。長男は末っ子で上に3人の姉がいる。それぞれに事情を抱え、お金のことで本家に顔出しできない姉もいる。理屈の上では、「3点セット」の対策で法的な争いは防げる。①3人の姉にまとまったお金を生前贈与する(相続時精算課税制度を利用)②3人の姉に遺留分放棄をしてもらおう(家庭裁判所の許可が必要)③全ての財産を長男に相続させる内容の公正証書遺言を作成する(長男を遺言執行人に指定)。しかし、現実問題として①贈与するお金をどう工面するか②金額に同意してくれるか③遺留分放棄してくれるか④家裁の許可は得られるかなど、多くの問題がある。検討のうえ、相続の時に納税にあてる予定の土地を売却してお金を作ることにした。今売ると譲渡所得税がかかり税金の点では損だが、安心・安全を優先した。昨年暮れに希望通りの価格で売却できた。後日談として、「もし2~3ヶ月契約が遅れたら、サブプライムローンの影響で銀行の不動産融資が得られず買えなかったし、買わなかった。」と聞いた。幸運だった。3人のお姉さんにお会いし、父親の3つの願いを伝え、3点セットを説明した。涙を流して喜んでくれた。3人とも全て同意してくれた。先日、親子が本家に集まり、父から子への贈与の場に同席した。3人は「お父さん、ありがとう」と頭を下げた。手続きが済み父親から笑顔がこぼれた。「おい、みんなでカラオケに行こう！」と。土地を売却したお金が生前に生き金になった。いいご家族に出会い、相続対策を通して家族の絆を守るお手伝いができたことも嬉しい。

ここでも、見えない力に助けられている。覚悟を決め丁寧に一生懸命にやると、見えない力が一番良い結果を導いてくれる。Aさん・Bさん、そして私にとっても。

(2008年10月5日)